

◎新潟県告示第402号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 赤玉両津港線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市下久知字東山 2198 番 1 から	新	9.4～20.2メートル	94.2メートル
同市下久知字東山2198番3まで	旧	8.6～18.2メートル	94.2メートル